

倉敷警察署速度取締り指針

倉敷警察署の速度取締り重点は次のとおりです。

ただし、重点以外の場所、時間帯でも取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道2号	5時～8時 18時～20時	倉敷市片島町～早島町早島	60キロ（法定）
国道429号	5時～7時	倉敷市西坂～倉敷市中島	40・50キロ
倉敷飽浦線	6時～8時	倉敷市羽島～倉敷市茶屋町	40キロ
福田老松線	18時～20時	倉敷市白楽町～倉敷市福井	40・60キロ（法定）

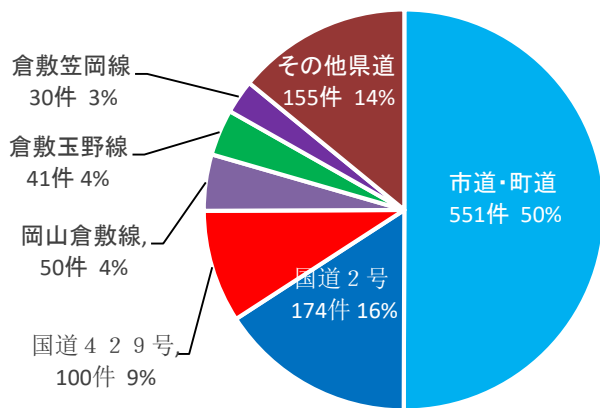
人身交通事故発生状況～過去3年間上半期～

	総件数	軽傷	比率	重傷	比率	死亡	比率
総件数(道路上)	1101	952	86.5%	145	13.2%	4	0.4%
速度超過を伴う件数(道路上)	105	79	75.2%	25	23.8%	1	1.0%

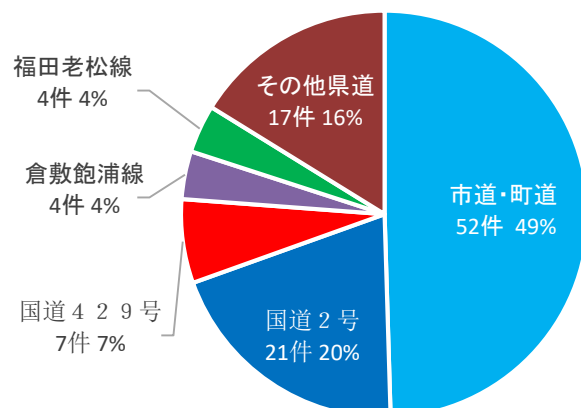
速度超過が伴う場合重大事故の発生率が約2倍に上昇。

【路線別】

～総件数(全1101件)～

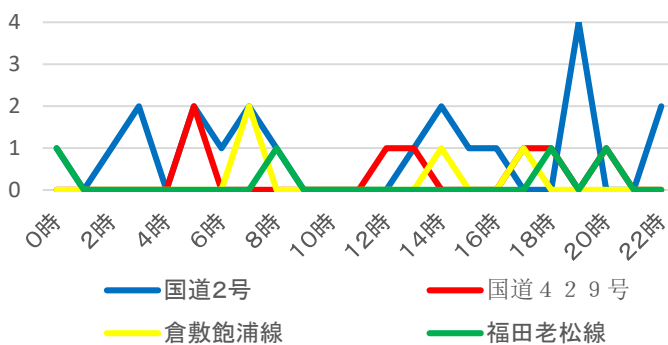


～速度超過を伴う事故の発生状況(全105件)～



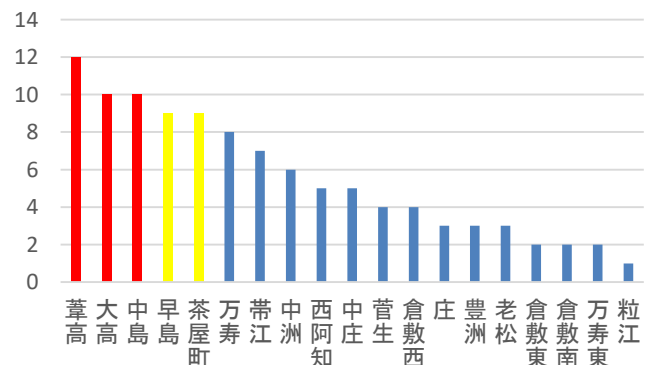
国道2号、国道2号、倉敷飽浦線、福田老松線で速度超過を伴う事故が多発しています。

【時間別】～重点路線別～



早朝・通勤時間帯、薄暮から夜間にかけて多発しています。

【学区別】



葦高、大高、中島、早島、茶屋町学区で多発しています。

その他の交通指導取締り要点

- 取締りに加え、白バイ、パトカーによるレッド走行、主な交差点での駐留監視を実施します。
- 交通秩序回復に向け取締り(合図不履行・信号無視・横断歩行者等妨害等違反)を強化します。
- 通学路・生活道路では、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度違反取締りを強化します。
- 自転車の交通秩序回復に向け、取締りを強化すると共に、交通法規の周知を図ります。

※ 重点路線・時間以外の道路や時間帯に速度取締りを実施することがあります。